

食育・地産地消推進事業(県産農林水産物需要喚起業務)の
企画提案に係る質問への回答

令和4年4月14日掲載

No.	項目	質問事項	回答
1	1 キャンペーンの概要	(1) 参加店舗 過去同事業で参加した店舗はどの店舗ほどか教えて頂く事は可能か。 また、過去参加店舗への働きかけも含め、リストなどを展開頂くことは可能か。	過去に同事業は実施していません。
2		(1) 参加店舗 参加店舗の募集活動(周知、勧誘)は本業務に含まれるか。	参加店舗の募集活動(周知、勧誘)は、本業務に含まれます。
3	【仕様書】 第4 業務の内容	(2)参加店舗及び対象商品の管理 「ハ 受注者は、参加店舗の対象商品が、第4の1(2)に該当していることを確認する。」とあるが、エビデンスの収集と提出は必要か。必要な場合、具体的にどのような証明が必要か。	(2)ハの、「対象商品を取りまとめて、電子データにより発注者へ報告」する内容に、どのような県産農林水産物が使用されているかを確認した内容は含まれるものとします。 また、受注者にエビデンスの提出は求めませんが、参加店舗が、消費者に、宮城県産農林水産物を使用していることが明確に分かるように示すものとします。
4		(4)参加店舗への誘客のための広報宣伝 「ロ 情報誌に、1回につき4ページ以上の記事を2回以上掲載」とあるが、同等の効果を得られる場合WEB媒体もしくはTVへの代替は可能か。	同等以上の効果を得られると示すことができる場合には、他の媒体への代替の提案も可とします。 代替の手法を提案する場合は、企画提案募集要領別紙の、「Ⅲ(4)二情報誌等への掲載」の項目に加えて、同等以上の効果を得られる根拠を記載してください。 なお、代替の手法は、別途、発注者と協議の上採用について決定することとし、代替の手法を提案しても採用しない場合がありますのでご注意ください。
5		(4)参加店舗への誘客のための広報宣伝 「ホ みやぎ絆大使の起用」で、みやぎ絆大使の出演費などは委託金で精算するものか。 もしも別途精算であれば、起用人数や費用の上限はあるのか。	当業務の遂行に必要な一切の費用は、委託金に含むものとします。
6	3 地産地消の推進	(3)県産農林水産物の販売促進及び情報発信のためのイベント イベントは、実店舗のみとなるか。参加店舗シェフが別の場所出張イベントを開くことは条件を満たすか。	参加店舗シェフが別の場所で開催することも可とします。